



第23号
2017年(平成29年)
1/13発行

トモニ

豊島区民社会福祉協議会だより

赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

CONTENTS

- 豊島区民社協とは 1面
- 赤い羽根・歳末たすけあいの報告 1面
- 地域福祉サポーター募集 2面
- 在宅福祉サービスについて 3面
- 「サポートとしま」のご案内 4面

発行：社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会（豊島区民社協）
〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所 東池袋分庁舎3,4階
E-mail: chiiki2@a.toshima.ne.jp
TEL: 03-3981-2930 / FAX: 03-5954-7105
HP: http://www.toshima.ne.jp/~shakyo/

豊島区民社会福祉協議会は

「社会福祉協議会」（略称：社協）は、社会福祉法という法律により、全国・都道府県・区市町村に設置が定められた民間の福祉団体（社会福祉法人）です。
「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、区民の皆さんや福祉関係者・団体等のご理解とご協力のもと、各時代において社会福祉制度の隙間を埋めながら、行政では対応できない分野で活動しています。

平成28年度

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 ご報告



共同募金運動は、みなさまの「たすけあい精神」に支えられ、70周年を迎えました。ご理解とご協力に心より感謝申し上げます。



毎年10月に行われる池袋駅・巣鴨駅街頭募金。地域の皆さまと一緒に豊島区民社会福祉協議会イメージキャラクターのふくじいも街頭に立ちました。



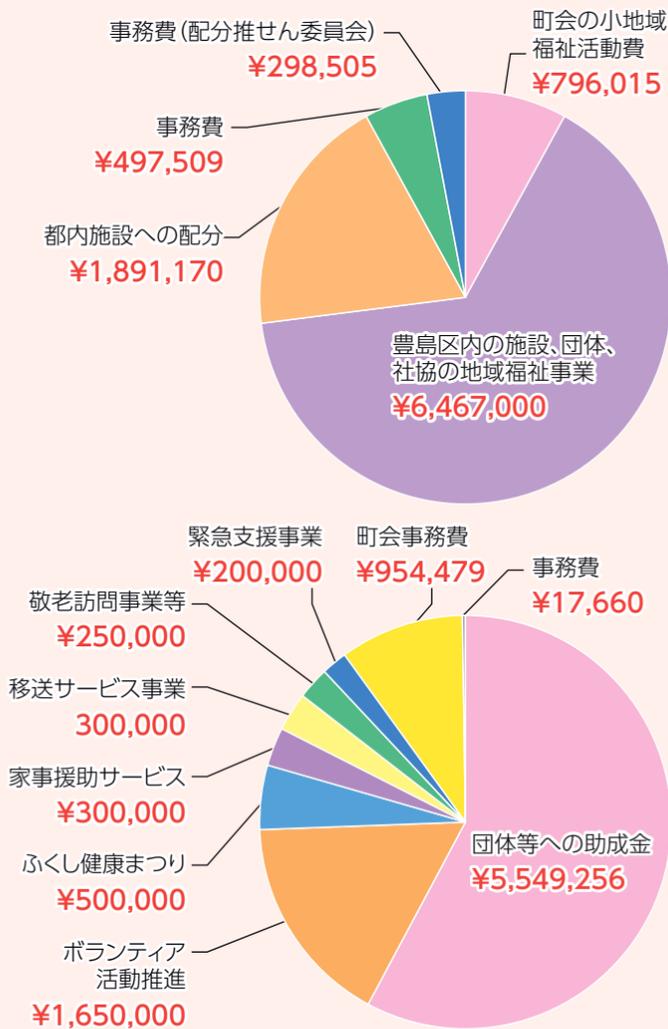
平成28年度募金額

赤い羽根共同募金：9,022,361円

歳末たすけあい募金：2,909,819円

(12月16日現在)

昨年の募金の使いみち



平成27年度
赤い羽根共同募金
9,950,199円

平成27年度
歳末たすけあい共同募金
9,721,395円

ありがとうメッセージ

社会福祉法人みのり愛の会 みのり保育園

1階に日除けテントを取り付けたことにより乳児クラス(1・2歳児)の子ども達の遊びが充実してきました。特に日差の強い夏でも子ども達はのびのびと水遊びをすることができました。

また職員は、今まで設営に関して時間がかかっていましたが工事をしていただいたことにより、短時間で安心して取り付けることができました。

皆様のご厚意に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



募金箱設置のご協力について

豊島地区協力会では、毎年10月1日から12月31日にかけて赤い羽根共同募金および歳末たすけあい募金の募金箱の設置にご協力いただける事業所・店舗様を募集しています。設置にご協力いただける場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。



社会福祉法人 東京都共同募金会 豊島地区協力会
(豊島区民社会福祉協議会内)
TEL 03-3981-2930
FAX 03-5954-7105
Mail chiiki2@a.toshima.ne.jp

地域のアンテナ役

「地域福祉サポーター」を募集しています!!

豊島区民社会福祉協議会では、困窮や孤立などの様々な課題を抱える区民を支援するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を地域に配置し、関係する団体と連携して取り組みを進めています。この活動をさらに推進するために、身近な地域で緩やかな見守り活動を行う中で、課題に気づき、声をかけ、CSWや地区担当者等とともに活動する「地域福祉サポーター」を募集しています。

現在、185名の「地域福祉サポーター」が、ときには支え、ときには支えられて、“おたがいさま”の気持ちで活動しています。区内在住、在学、在勤の18歳以上の方（高校生不可）であれば、どなたでも応募できます（難病や障がいがある方も応募できます）。誰もが社会的排除をされない地域をつくるために、みなさんも是非ご参加ください！



★ 地域福祉サポーターの活動 ★

- ◎身近な地域で困っている家族（人）に気づいたときに、CSWや地区担当者等に連絡します。
- ◎地域課題について理解を深めるための学習会に参加します。
- ◎地域で行われている活動や、CSWの活動を応援します。
- ◎関係機関や団体とのネットワーク組織に参加し、一緒になって地域づくりを応援します。



地域福祉サポーターに登録する前に、「スタート研修」を受講していただきます。また、登録後には、様々な地域課題について学ぶための「学習会」や、地域福祉サポーター同士のつながりづくりのための「交流会」を実施していますので、これまで地域活動や福祉活動に参加したことがない方でも心配ありません。



▲地域課題についての学習会



▲地域ごとの交流会

地域福祉サポーター説明会

- 日時** 2月25日（土）10時～11時
- 会場** 東池袋分庁舎3階 社会福祉協議会会議室（東池袋1-39-2）
- 申込** 下記までご連絡ください。上記日程に参加できない方は、ご相談ください。



▲サロン活動への参加



▲子どもの学習支援活動への協力

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、住民や町会・自治会、民生児童委員、地域福祉サポーターなど、地域のみなさんと一緒に、誰もが地域社会から排除されない地域づくりに取り組んでいます。高齢者総合相談センター全8圏域の中にある区民ひろば8か所に配置しています。

〈CSWの主な活動〉

- ◎子どもから高齢者まで、全世代を対象に暮らしの相談支援を行っています。電話や来所の相談のほか、ご自宅にお伺いしての相談もお受けしています。
- ◎地域の暮らしの課題を考える学習会の開催、子どもたちへの学習支援活動、地域のコミュニティサロン等への協力など、様々な関係機関・団体と協力して、地域を元気にしていく活動を実施しています。



▲何でも相談会



▲しゃべり場朋有

問合せ

地域相談支援課 TEL 03-3981-4392 FAX 03-5950-1239 E-mail csw_toshima@a.toshima.ne.jp

～人と人とのつながりを大切に～

空いている
時間を使って
ボランティア活動
しませんか？
支えあいの輪を
ひろげましょう!!



リボンサービス
協力会員 Tさん

Q活動を始めたきっかけは？

A5年程前にも協力会員説明会に参加しましたが、その時は登録しませんでした。その後ヘルパー2級を取り、ヘルパーの仕事をする前にやってみようと思い登録しました。最近では、月6回程度活動しています。

Q実際の活動は？

Aお掃除等に入っていますが、物を移動させたり、生活の中の本当にちょっとしたことに対応することもあります。ヘルパーだと仕事の制限がとても厳しいと聞きますが、リボンサービスは介護保険ほど厳格ではありません。ただ、ずるずるとしりがないにならないように、気をつけています。

Q協力会員になって感じることは？

A本当にちょっとしたことでも、利用会員さんがとても喜んでくれます。専門的な知識もいらないような、家族がいれば解決する簡単なことでも、業者を呼んで対応しないといけないこともあるとお話しされていました。そんなときに私たちのようなボランティアがいると、利用会員さんの役に立てているんだと思います。

Qサービスについて

Aリボンサービスは必要だと思います。介護保険があるからリボンサービスはいらないと思われる方もいるかもしれませんが、でも、ヘルパーと協力会員は別物です。ヘルパーができない簡単なことをやってくれるリボンサービスは、介護保険の隙間を埋める存在だと思います。自分の将来を考えると、リボンサービスは続いているのかな…と思います。専門的な知識はいりませんので、空いている時間でもやって下さる方が増えて、続けていける体制ができると良いと思います。

Q活動を始めたきっかけは？

A会社を退職して自由な時間ができた時に、区の広報で協力員の募集を見て、地域でお役に立てる活動ということで応募しました。

Q実際の活動は？

A多いのは電球交換です。電球のカバーがメーカーによって異なるので取り外すのに多少苦勞します。替えの電球が無い時は、近所の量販店まで買いに行きます。他には、水道のパッキン交換や家具の移動等々です。

Q協力員になって感じることは？

A依頼された仕事が無事終わって「ありがとう」と感謝された時、この活動に参加して良かったと感じています。

Qサービスについて

A住所を地図で調べて依頼者のお宅へ訪問しますが、近所以外だと探すのに苦勞することがあります。多くの方に協力員として登録していただき、豊島区全域をカバーできると良いと思います。また、自分ではできない簡単な困りごとを抱えている方で、このサービスそのものを知らない方もいらっしゃいますので、サービス自体の認知度がもっと向上すれば良いと思います。



困りごとと援助サービス
協力員 小柳 望さん

Q活動を始めたきっかけは？

A妻が以前リボンサービスの協力会員で、自分もリボンサービスに登録しました。その後、困りごとと援助サービス、ハンディキャブも登録しています。自分の身近なところで活動したいと思い、住んでいる地域で活動を探しました。

Q実際の活動は？

A他の施設での仕事やボランティア活動、プライベートでの用事等もあるので、木曜日と金曜日をハンディキャブの活動日にし、依頼があった場合は運行しています。1日空いている日が珍しいくらいのスケジュールになりましたが、暇すぎるよりも忙しいほうが、自分の性に合っています。運行では最初は道が分からない所も多かったですが、今はだいぶ慣れてきました。

Q協力会員になって感じることは？

A現役時代とは違うことをしよう、何か社会の役に立ちたいと思い、活動し始めました。運転をするのは緊張感のあることです。私は自家用車がないので、普段車に乗ることはありません。運転するには道に慣れたりする必要もあります。ですがあまり気負い過ぎず、運転中はしっかりと注意し、それ以外は気持ちを切り替えるようにして、サービスを続けています。

Qサービスについて

A協力会員は充分足りている状況とは言えないと聞きました。今はパートやアルバイトに出る人も多いのでしょうか。65歳から75歳は、第二の働き手だと思います。定年を迎えても元気な世代で、何かやりたいという人も多いのではないのでしょうか。そういった人達に、参加してもらえると良いと思います。



ハンディキャブ
協力会員 松本 祐二さん

リボンサービス

高齢や障がい、病気やケガ、子育てなど、様々な理由で日常生活において支援を必要とする方に、掃除や買い物、外出支援等のサービスを地域の皆さんの参加と協力によって行う会員制の有料在宅福祉サービスです。

協力会員：18歳以上で地域福祉に理解のある健康な方

謝礼金：1時間700円（時間外875円）

協力会員募集説明会

日時 1月31日（火）14時～15時
会場 東池袋分庁舎3階 会議室

問合せ

TEL 03-3981-9250

困りごとと援助サービス

地域の皆さんの参加と協力を得て、電球の交換、軽易な家具移動等の日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いするサービスです。

協力員：18歳以上で地域福祉に理解のある健康な方

謝礼金：30分500円

協力員募集説明会

日時 2月7日（火）14時～16時
会場 東池袋分庁舎3階 会議室

問合せ

TEL 03-3981-3166

ハンディキャブ

障がいのある方や高齢の方が、車いすに乗ったまま乗り降りできるリフト付き自動車の運行を、地域の皆さんの参加と協力により行う会員制の有償運送サービスです。

協力会員：自動車運転免許をお持ちで、安全運転ができる65歳程度の方

謝礼金：1時間700円



問合せ

TEL 03-5396-4954

詳しくはお問合せください。皆様のご参加お待ちしております。

あなたの
不安を**安心**に…

福祉サービス権利擁護支援室 「サポートとしま」のご案内

問合せ
でんわ 03-3981-2940
FAX 03-3981-2946

福祉サービスに関する **総合相談**

高齢の方や障がいのある方、そのご親族、関係機関の方からのご相談に応じます。プライバシーを尊重し、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

主な相談内容

- ①福祉サービスについての情報提供・利用援助
- ②日常的な金銭管理や福祉サービス利用（介護保険事業を除く）に伴う苦情対応
- ③成年後見制度の説明、利用の支援



弁護士による **専門相談**



毎月第2水曜日 午後2時～4時
1件1時間、各回2件まで
(先着順、事前予約制、無料)
場所：「サポートとしま」相談室
※来所が難しい場合は、訪問相談も可

高齢者や障がい者の福祉サービスに関するトラブルや疑問、遺言や遺産相続、成年後見制度について、弁護士の個別相談が受けられます。事前に「サポートとしま」の職員が相談内容を整理し、相談にも同席しますので、ぜひご利用ください。

福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)

誰もが住み慣れた地域で生活していくことができるように、利用者ご本人との契約により、福祉サービスの利用や支払いの手続き、日常的な金銭管理など、定期的なお手伝いをしています。(有料)

対象

認知症等の高齢者、知的障がいや精神障がいにより判断能力に不安のある方



相談対応例

事例①

区役所から送られてくる書類の手続き方法がわからない。

区役所へ問い合わせ、本人と一緒に申請書を記入し、申請できた。その後、定期的に(月1回)支援に入り、郵便物を一緒に確認することになった。

事例②

最近物忘れがひどくなり、頻りに通帳や印鑑を失くしてしまう。

通帳と印鑑を社会福祉協議会で預かり、月2回の支援時に、ご本人と銀行へ行って生活費をおろしている。公共料金の支払いも同時に行うので、払い忘れが解消された。

事例③

買った覚えのない羽毛布団が、3組もあった。

ご本人の意思を確認したうえで、クリーニングオフの手続きをし、不要な布団を返品できた。週に1回支援が入るようになり、新たな消費者被害を回避できている。

サービス内容・利用料

- ①福祉サービスの利用援助(基本のサービス)
- ・福祉サービスの相談、情報提供
 - ・福祉サービスの利用またはやめるための手続き、利用料の支払い手続き
 - ・居住家屋の貸借、日常生活上の消費契約及び住民票等の行政手続きなど
 - ・区役所から送付される書類等の手続きなど
- ②日常的な金銭管理サービス(オプションサービス)
- ・日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れ
 - ・年金、福祉手当の受領に必要な手続き
 - ・家賃や公共料金、医療費などの手続きなど
- ③書類等の預かりサービス(オプションサービス)
- 年金証書や不動産の権利証、保険証書、実印など、重要な書類等を「サポートとしま」で契約している金融機関の貸金庫で預かります。
- サービス①②は、1回1,000円(1.5時間以内)
または月額4,000円
サービス③は、月額1,000円

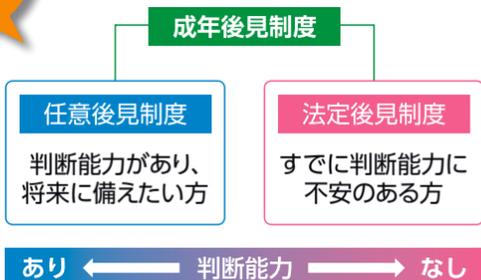
成年後見制度の利用支援

成年後見制度の説明や申立手続きの相談、後見人候補者の紹介、後見人等の活動支援など、成年後見制度に関する相談に応じます。また、経済的な理由により、制度(法定後見)の利用が困難な方を対象に、申立費用の助成をしています。



まめ知識

成年後見制度とは…



認知症、知的・精神障がいなどにより、日常生活における様々な契約行為や財産管理等が困難な方の権利と財産を保護する制度です。

社会貢献型後見人(市民後見人)の養成



社会貢献型後見人とは、成年後見制度の趣旨と内容を理解している一般区民の方で、社会に貢献したいという熱意をもった成年後見人のことです。これまで成年後見人等の担い手は、親族や専門家(弁護士・司法書士・社会福祉士等)が中心でしたが、新たな後見人の受け皿として、親族でも専門家でもない“社会貢献型後見人”の活躍が期待されています。

平成17年度は東京都において養成してきましたが、今年度から豊島区で独自に養成することとなりました。夏に3日間の入門講座を終え、現在9日間の基礎講座を実施中です。全講習修了者は、後見活動メンバーとして登録し、さらに実務研修で経験を積みながら成年後見人となることを目指します。



お知らせ

講演会

成年後見人の役割を学ぶ

～失敗しない制度利用のために～

- 日時** 1月16日(月) 午後2時～4時
- 講師** 井村 華子氏(弁護士)
- 会場** 生活産業プラザ3階 大会議室
- 定員** 80名(要予約、先着順)
※当日、午後1時まで受付可
- 申込** 電話またはFAXにて、「サポートとしま」へ

参加者全員に♡
老後の備えに役立つ
『わたしの記録帳』を
プレゼント!!